

第5回中村川流域治水緊急対策推進会議を開催します

- 中村川下流部の鱒ヶ沢町市街地では、令和4年8月の大雨において、外水・内水による大規模な浸水が発生したことから、再度の浸水被害の防止・軽減のための対策が求められています。
- このため、「流域治水」^{※1}の考えに基づき、国、県、町等の関係機関が、再度災害の防止・軽減に向けた目標を共有し、密接な連携体制の下で各々が担うべき緊急対策（実施期間概ね10年）を令和5年3月に決定し、鋭意推進しています。
- 今回の第5回会議では、この緊急対策の一つである、中村川の「特定都市河川の指定」^{※2}について、国との協議状況の共有、流域市町との合意形成を図ることとしています。

※1 気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川改修等の対策をより一層加速するとともに、流域のあらゆる関係者が協働して、ハード・ソフト一体となった水災害対策を行う考え方。

※2 特定都市河川浸水被害対策法に基づき指定し、法的枠組の下、ハード整備の加速化や雨水流出抑制に取り組むことにより、流域治水の実効性を高めることができる。

■日 時 令和6年3月22日（金） 15時00分～16時00分

■場 所 ねぶたの家ワ・ラッセ1階 交流学習室（2）（青森市安方1丁目1-1）

■議 事 （1）規約改正 （2）特定都市河川の指定について

□これまでの推進会議の概要については、県庁HPをご覧ください

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/nakamuragawaryuikichisuikinkyuutaisakusuishinkaigi.html>

Web検索

中村川 流域治水 推進会議



QRコード



報道機関用提供資料	
担当課	県土整備部河川砂防課
担当者	企画・防災グループ GM 三橋八州男
電話番号	直通:017-734-9662
	内線:6730
報道監 県土整備部 理事 古市 秀徳	